# 高松市少年育成センター運営協議会の

# 委員を募集します!

高松市では、関係機関及び団体等と連携して少年の非行を防止するとともに、少年の健全な育成保護を図るため、高松市少年育成センターを設置しております。その運営に関し、市民の皆さまから広く意見をいただくため、少年育成センター運営協議会の委員を募集します。

#### 募集について

1 募集期間

令和6年5月1日(水)~令和6年5月13日(月)17時 ※郵送の場合は、締切日当日必着です。

2 募集人数

3人

- 3 応募資格
  - (1) 高松市内に住所を有する方、又は高松市に通勤・通学している方で、18歳以上の方
  - (2) 青少年の健全育成についての見識を持ち、平日の会議に出席できる方
    - ※ ただし、市議会議員及び市職員を除く。
    - ※ 既に4つ以上の附属機関等の委員になっている方は、委員になることはできません。
- 4 応募方法

応募用紙(市役所10階の少年育成センターおよび1階の案内所、高松市の総合センター・支所・出張所にあります。また、市のホームページ「もっと高松」からもダウンロードできます。)に必要事項を記入の上、少年育成センターへ直接持参するか、郵送、Eメールで提出してください。

※ 提出された応募用紙は、返却いたしません。

## 委員の任期等

1 委員としてお願いする期間 令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間 この期間に開催される会議に出席し、所掌事項について意見を出していただきます。

2 会議の回数

年2回程度(第1回 6月下旬から7月上旬、第2回 1月中旬から2月上旬 頃)開催予定。 開催時間帯は、13時30分から16時30分のまでの間を予定しています。 なお、1回あたりの会議時間は、おおむね1時間30分程度です。

3 委員の報酬

高松市の規定に基づき支給します。ただし、交通費は支給されません。 ※現行の支給額は1回あたり6,500円です。

### 選考方法

選考は、書類(応募用紙に記入された内容)及び面接により行い、選考結果は、応募者全員に通知します。なお、面接は、令和6年5月20日(月)~24日(金)のうち、いずれかの日に行う予定です。

#### 応募先・問合せ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

高松市教育委員会 少年育成センター (担当:辻・吉村)

電話:087 (839) -2635 Eメール:ikusei@city.takamatsu.lg.jp